資源ごみ プラスチック類(白色袋)

資源ごみ用指定袋(白色袋 プラスチック類用)に入れるもの

2

マークがついているもの

●カップ類インスタント食品等のプラスチック容器









●ボトル類 液体ワックス、ウォッシャー液、洗剤、サラダ油 (プラ製)











●容器類 豆腐、味噌、のり、菓子、インスタント食品の袋、プラ製の容器など



















●チューブ類マヨネーズ、ケチャップ、生わさび、歯磨き粉など



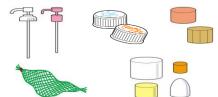








●キャップ、果物ネットなど



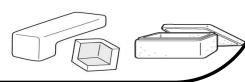
●食品トレイ肉、魚、野菜、惣菜トレイ







●発泡スチロール類



◎ ペットボトルのラベルは、

『剥がして』

白色袋に入れて出しましょう。



<u>ラベルは白色袋に</u> 入れて下さい!



資源ごみ プラスチック類(白色袋)

出し方のポイント

- ▶ ♣ヲヺ マークがついているものは、資源ごみ用指定袋(白色袋 プラスチック類 用)に入れて下さい。
- ●商品が入っていた袋、カップ類、チューブ類、ボトル類などの容器は、必ず汚れを落 <u>___、」こv'。</u>

 水切りをしっかりして下さい。
- ●ボトル類、チューブ類はキャップを外して下さい。
- ●ビデオテープ、おもちゃ(プラ製)、ポリバケツなどは、不燃ごみ用指定袋(青色袋 大) に入れて下さい。
- ●お菓子の袋等で、内側が銀色の物でも マークがついていれば資源ごみ用指定袋 (白色袋 プラスチック類用)に入れて下さい。
- ●カップ麺の容器で (紙) マークがついているものは、可燃ごみ用指定袋(赤色袋)に 入れて下さい。

※資源ごみは、汚れや異物の混入があると再利用できません。

- ・資源ごみとして排出が可能なものは、水洗い又は布などで汚れを拭き取り、水切りを しっかり行い、きれいな状態で指定袋に入れて出して下さい。
- チューブ類は、はさみで切ってから水洗いすると汚れが落としやすいです。
- ※平成25年4月より、発泡スチロールは資源ごみ(白色袋)で収集しています。 ※染みついた色は洗っていれば問題ありません。

プラスチック類として収集できないものの例

※不燃ごみ(青色袋 大)に入れるもの

- ●カセットテープ、ビデオテープ ●CD、ケース ●DVD ●おもちゃ ●バケツ
- ●洗濯ばさみ ●カミソリ ●ライター ●ストロー ●スプーン ●フォーク
- ●歯ブラシ ●ざる ●タッパー ●金属類 ●レジャーシート ●くし ●スポンジ
- ●荷造り紐(PPバンド等) ●切ったペットボトル ●洗面器 ●苗木のプラ製ポット
- ●ハンガー ●文房具 ●乾燥剤、保冷剤 ●バラン ●コンタクトレンズ
- ●プラスチック製の食器

※資源ごみ(灰色袋)に入れるもの

●ペットボトル(醤油、ミネラルウォーター、ジュース、お茶、調味料等)